

令和7年9月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

令和 7 年 9 月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
9月24日	水	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
9月25日	木	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
9月26日	金	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
9月29日	月	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
10月2日	木	委員会（分科会長報告・採決）

目 次

(10月2日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会長報告	2
採決	4
5、審査結果報告書	7

1 0 月 2 日

（ 分 科 会 長 報 告 ・ 採 決 ）

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年10月2日

自 午前11時 0分
至 午前11時13分
於 本 会 議 場

清川	久義	〃
鵜瀬	和博	〃
初手	安幸	〃
本多	泰邦	〃
山村	健志	〃
中村	俊介	〃
まきやま	大和	〃
大久保	堅太	〃
白川	鮎美	〃
富岡	孝介	〃
湊	亮太	〃
虎島	泰洋	〃
田川	正毅	〃

2、出席委員の氏名

前田 哲也	委 員 長
中村 泰輔	副 委 員 長
田中 愛国	委 員
小林 克敏	〃
中山 功	〃
溝口 芙美雄	〃
徳永 達也	〃
堀江 ひとみ	〃
山田 朋子	〃
浅田 ますみ	〃
山口 初實	〃
川崎 祥司	〃
中島 浩介	〃
ごう まなみ	〃
松本 洋介	〃
山本 由夫	〃
宅島 寿一	〃
近藤 智昭	〃
坂本 浩	〃
大場 博文	〃
宮本 法広	〃
中村 一三	〃
石本 政弘	〃
堤 典子	〃
饗庭 敦子	〃
山下 博史	〃
千住 良治	〃
坂口 慎一	〃

3、欠席委員の氏名

大倉 聡	〃
畑島 晃貴	〃

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

早稲田智仁	企 画 部 長
中尾 正英	総 務 部 長
渡辺 大祐	地 域 振 興 部 長
伊達 良弘	文化観光国際部長
大安 哲也	県民生活環境部長
吉田 誠	水 産 部 長
渋谷 隆秀	農 林 部 長
山内 洋志	土 木 部 長
中村 泰博	土 木 部 技 監

中尾美恵子	議 会 事 務 局 長
濱口 孝	次長兼総務課長

佐藤 隆幸	議 事 課 長
大宮 巖浩	政 務 調 査 課 長
太田 守人	議事課課長補佐
山口祐一郎	議 事 課 係 長
川原 孝行	議 事 課 係 長
天雨千代子	会計年度任用職員

6、付議事件の件名

第88号議案

令和7年度長崎県一般会計補正予算（第4号）

第89号議案

令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正
予算（第1号）

7、審査の経過次のとおり

— 午前11時 0分 開会 —

【前田委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、畑島委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、委員席でございますが、お手元に配付いたしております委員配席表のとおり一部変更したいと存じますので、ご了承をお願いします。

次に、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、山田委員、山下委員の両人をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました、第88号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」ほか1件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

鵜瀬総務分科会長。

【鵜瀬総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第88号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、企画部関係の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に関し、「交付金の制度概要及び長崎県における交付状況は」との質問に対し、「地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を、国において創設したところである。地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする内容となっている。長崎県における交付状況は、令和7年4月に20億8千528万8千円の交付決定を受け、全国で2位の順位となっている。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「県議会議員補欠選挙費」に関し、「今回、長崎県知事選挙と同日実施となる予定であるが、投票率向上のために、新たな取組はあるのか。」との質問に対し、「選挙啓発事業について、新たな取組としては公募型プロポーザル方式を採用し、民間の広告事業者等のノウハウを活用しながら、ターゲットに応じた効果的な啓発を図っていく。具体的な事業内容は、選定された事業者と調整し決定する予定であるが、公募型プロポーザルの仕様書においては、特に投票率の低い若年層に向けた新たな選挙啓発手法の提案を求めることとしてい

る。」との答弁がありました。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【前田委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

坂口観光生活建設分科会長。

【坂口観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第88号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」のうち関係部分、ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、第88号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」のうち関係部分につきましては、起立採決により、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第88号議案のうち関係部分について、まず、土木部関係の「繰越明許費」に関し、「昨年と比較して、繰越額が増加しているが、その要因をどのように分析しているか。」との質問に対し、「昨年9月と比較して、件数で261件、金額で約104億円増加しており、その主なものは、道路維持費、砂防費、港湾費、河川費などである。要因としては、担い手三法の改正を踏まえて、適正な工期の確保、施工時期の平準化などを進めていく必要があることなどによるものと考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「最低制限価格を引き上げる条件として労働環境を整備する目標が掲げられているが、現況はどのようにしているのか。」

との質問に対し、「業界が策定したアクションプランにおいて、3年間で給与を約5パーセント引き上げるという目標が設定されているが、策定から2年経過した時点で4.7パーセントというところまで来ている。また、4週8休の実施状況について、令和6年度に完成した土木部発注の工事に関しては、98パーセントの実施率となっている。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「情報発信拠点企画運営事業費」に関し、「日本橋長崎館における来館者数の推移は、どのようになっているのか。」との質問に対し、「過去3年間の来館者数は、令和4年度が約28万7千人、令和5年度が約31万6千人、令和6年度が約34万5千人であり、新型コロナウイルス感染症発生前の人数には戻り切れていない状況である。今後、周辺の再開発等によって人流の増加も見込まれることから、今回のリニューアルによって日本橋長崎館の魅力を高め、来館者数の増加につなげたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「県として、どのようなイメージでリニューアルしようと考えているのか。」との質問に対し、「単に商品を陳列するだけでなく、実際に触れて体験してもらうことで、長崎の魅力を更に感じることができるようなものにしたい。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「令和7年国勢調査費」に関し、「市町からの追加要望に伴って交付するものとされているが、具体的にどのような用途になるのか。」との質問に対し、「調査員の不足に伴い、市町職員による勤務時間外での個別説明等が行われており、これによって、想定していない規模での時間外業務が発生している。また、今回から、郵送提出による調査票の仕分け作業が市町の新たな業務となったこと

から、市町職員にかかる年間の人件費所要額が不足するため、追加で交付するものである。」との答弁がありました。

これに関連し、「今般の異常気象の中で、担当地域を一人で遂行できるか不安があるとの声も聞かれるが、どのように考えるか。」との質問に対し、「酷暑の中、体調には十分注意するよう呼び掛けるとともに、熱中症対策として涼感タオルの配布なども行っている。今後の調査方法をどうするかは国が制度設計することになるが、今回の調査で出てきた問題点等があれば、積極的に声を上げていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【前田委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

清川農水経済分科会長。

【清川農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第88号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

農林部関係の「病害虫総合防除対策費」に関し、「長崎県におけるミカンコミバエの捕獲数

が過去最多で、九州の他県で捕獲された頭数よりも突出して多い。そのため、防除を行う上で、生産者だけではなく、家庭菜園においても防除対策が必要だと考えるが、県はどのように考えているのか。」との質問に対し、「ミカンコミバエは成熟した果実に卵を産み付けるため、家庭菜園での収穫できない果実は、放置せず、ゴミ出しや埋設等により適切に処分するようお願いしている。こうしたまん延防止対策については、プレスリリースを行った上で、ホームページにより県民に対し周知しており、また関係市町においても広報誌や回覧板、公式SNSなどを通じて周知を行っている。」との答弁がありました。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【前田委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【前田委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第88号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」について採決いたします。本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【前田委員長】起立多数。

よって、第88号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第89号議案「令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第1号)」について採

決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決すること
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【前田委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第89号議案は、原案のとおり可決す
べきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審
査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会い
たします。

— 午前11時13分 閉会 —

令和 7 年 9 月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 88 号議案	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）	○		○	○
	第 89 号議案	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）			○	

予 算 決 算 委 員 会 審 査 結 果 報 告 書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年10月2日

予算決算委員会委員長 前田 哲也

議長 外間 雅広 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 88 号 議 案	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第 89 号 議 案	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決

計 2 件（原案可決 2 件）

委 員 長 前 田 哲 也

副 委 員 長 中 村 泰 輔

署 名 委 員 山 田 朋 子

署 名 委 員 山 下 博 史

書 記 川 原 孝 行